

第3節 都市環境を保全・創造するまち

3 生活環境

～環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

<A 基本計画の目標>

住環境に対する意識の向上を図るとともに、公害のない清潔で快適なまちづくりをめざします。持続可能な社会をつくるため、市民・事業者・滞在者・行政が役割分担し連携して、地球温暖化対策などの環境保全に取り組みます。

従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行型の社会から、最適生産、最適消費、最少廃棄といった環境負荷の少ないまちづくりをめざします。

市民、滞在者、事業者、市が協働して、廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物はできる限り再利用または再生利用を推進し、循環型社会の形成をめざします。

廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現を将来目標とし、減量化・資源化に取り組みます。

市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別排出しやすい環境を整備します。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図ります。

散乱ごみや落書き防止への取り組みは、市民等の連携協力や協働での取り組みが不可欠なため、今後も協働体制の維持、充実を図ります。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	75 %	81.1 %	72.2 %	72.2 %	67.5 %	↓

<C 目標達成に向けた25年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【環境部】	自己評価
<p>「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクトの事業計画(平成20年3月策定、平成23年3月改訂)に基づき、市民、事業者等を対象に緑のカーテン普及、エコワット・省エネナビの貸出、子ども向け自然観察会、パネル展示、LEDを使った工作教室、住宅用太陽光発電システム等設置費補助、エコショップ・エコ商店街認定制度の推進、かまくらエコアクション21の推進など、温室効果ガス排出抑制につながる事業を実施しました。</p> <p>また、平成24(2013)年7月に制定された「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」に基づき、平成26年3月に「鎌倉市エネルギー基本計画」を策定し、本市におけるエネルギー施策の方向性等を示しました。</p> <p>平成25年度に集計した市域の温室効果ガス排出量(H24年度実績)は、515,231(t-CO₂)であり、前年より減少したものの、目標値(平成27年度に排出量402,109(t-CO₂))に対し約28%の超過となっており、目標達成は容易ではない状況です。</p> <p>なお、この目標値については、東日本大震災前の国の地球温暖化対策に係わる中長期ロードマップの中期目標値25%に基づき設定したのですが、現在国は目標値の見直しを行っています。今後は国等の動向を注視し、温室効果ガス排出量の削減目標を実情に則したものに見直す必要があります。</p>	×
<p>廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用を実現するため、環境教育、自治・町内会への説明会の実施、家庭用生ごみ処理機の普及活動や直接販売制度の実施、事業系ごみの資源物分別の検査及び指導等を主に行ってきました。ごみ焼却量については、前年度比1,269トン減となっています。平成25年度の焼却量が本市で初めて37,000トンを下回った理由としては、これまで重点的に取り組んできた活動の効果が表れていると考えられます。また、アンケート指標の「ごみ発生抑制実践率」が86.3%となっており、既に平成27年度の目標値86%を達成した数値であり、ごみの発生抑制に取り組む市民の高い意識が顕著に現れています。しかし、平成27年度の焼却量目標値を達成するためには、ごみ減量、資源化へのさらなる取組が必要です。</p>	◎

平成24年度、名越クリーンセンター基幹的設備改良工事に着手し、1号炉の改修工事を実施しました。	◎
散乱ごみや落書き防止は、市民等の連携協力や協働での取組を続けています。「指標 まち美化活動参加率」は、63%(前年比プラス5ポイント)であり、まち美化活動に取り組む市民活動団体が育っており、各団体の実態に合う支援を継続しています。	○

前年度当初目標に対し、◎=80%以上○=50%以上△=30%以上×=30%未満

<D 8年間(平成18~25年度まで)の取組の評価>

【環境部】

<p>この8年間、「鎌倉市環境基本計画」及び「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、温室効果ガス排出抑制に資する取組を進めてきました。</p> <p>しかし、平成23年度には、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、火力発電の稼働率が増加したことから二酸化炭素排出原単位が上昇し、市域における温室効果ガス排出量は増加に転じました。</p> <p>平成25年度に集計した市域の温室効果ガス排出量(H24年度実績)は、515,231(t-CO₂)であり、前年より減少したものの、目標値(平成27年度に排出量402,109(t-CO₂))に対し、約28%の超過となっており、目標達成は容易ではない状況です。</p>
<p>廃棄物対策としては、第2次一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画等を策定し、ごみ減量・資源化、ごみ焼却量の削減に向けた事業に取り組んできました。</p> <p>このことにより、ごみ焼却量は平成17年度には42,002トンありましたが、平成25年度は36,622トンと、5,380トンが削減されました。これらの取組は、日頃から市民・事業者の理解との協力が不可欠であるため、引き続きごみ減量、焼却量削減、適正処理等に向けた事業を行っていく必要があります。</p>
<p>まち美化については、まち美化統一クリーンデーなどの市民等との連携協力や落書きのないまちづくり行動計画を策定するなど、意識向上に努めるとともに美化活動の取組を進めました。</p>

<E 25年度までの未達成事業の課題・問題点など>

【環境部】

<p>温室効果ガス排出量の増加は、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、火力発電の稼働率が増加したことから二酸化炭素排出原単位が上昇したことが原因の一つとなっています。</p> <p>また、市域の部門別温室効果ガス排出量のうち、最も大きな割合を占めるのは家庭部門であり、その割合は基準年の平成15年度では35%、平成24年度実績では43%と、この10年間増加を続けています。これは、ライフスタイルの変化から、エアコン等家電製品の使用増加に伴うものと推察されるため、今後家庭部門における一層の省エネ対策や、エネルギーの効率的利用、再生可能エネルギー等の導入促進を図る必要があります。</p> <p>なお、温室効果ガス排出量の削減目標については、東日本大震災前の国の地球温暖化対策に係わる中長期ロードマップの中期目標値25%に基づき設定したのですが、現在国は目標値の見直しを行っています。</p> <p>今後は国等の動向を注視し、温室効果ガス排出量の削減目標を実情に則したものに見直す必要があります。</p>
<p>平成27年度までにさらに6,699トンのごみ焼却量を削減する必要があるため、市民、事業者の理解と協力を得ながら、家庭系ごみの有料化や事業系ごみ処理手数料の改定、家庭用生ごみ処理機台数のさらなる普及、事業系の生ごみ資源化の促進等の取組を進めていくことが必要です。</p>

<F この分野の取組が含まれる第3期基本計画の施策の方針>

【環境部】

分野名	施策の方針名
生活環境	3Rの推進・ごみの適正処理
	まち美化
	次代に向けたエネルギー・環境対策の推進

<G F欄の施策の方針における今後の展開(取組方針)>

【環境部】

施策の方針名	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの戸別収集・有料化の検討を引き続き行い、平成26年度中の有料化実施に向けた準備を行います。 ・ごみ処理手数料の適正化を図るため、事業系ごみの処理手数料の改正に向けた準備を行います。 ・ごみ焼却量を減らすには、ごみの発生抑制が最も効果的であることから、家庭用生ごみ処理機の活用や生ごみの水切り等を啓発し、ライフスタイルの見直しが進むよう取り組みます。 ・発生した廃棄物はできる限り再使用または再生利用を推進するため、引き続き啓発を行います。 ・事業系の生ごみや製品プラスチック等の新たな品目の資源化に向けた検討を引き続き行います。 ・事業系ごみの減量・資源化を推進するため、ごみ投入検査を用いた展開検査等により事業者への指導を行い、引き続き事業系ごみの適正処理を進めます。
施策の方針名	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの散乱防止は、観光客も含めた一人ひとりの意識の醸成が大切です。引き続きまち美化に取り組む個人や団体と協力して、ごみ散乱防止対策に努めます。 ・まちの美観や景観を損なう落書きは犯罪です。落書き防止条例に基づき、NPOや関係機関等と連携を図りながら、まちの美観の維持・向上に努めます。 ・吸い殻散乱のない安全で快適な生活環境を保全するため、路上喫煙のマナーアップの取組を進めます。
施策の方針名	平成25年度に策定した「鎌倉市エネルギー基本計画」に基づく施策の推進や、平成26年度に策定予定の「鎌倉市エネルギー実施計画」において、行政・市民・事業者の省エネルギーの推進や再生可能エネルギー等の導入促進、効率的なエネルギー利用の促進、低炭素まちづくり推進の取り組みを積極的に進めるべく、検討していきます。
次代に向けたエネルギー・環境対策の推進	

<H 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	H22年度 目標値	H27年度 目標値
温室効果ガス排出量(一)	市域における1年間の二酸化炭素排出量	654,006 t-CO2	470,436 t-CO2	522,993 t-CO2	556,834 t-CO2	515,231 t-CO2	459,259 t-CO2	402,109 t-CO2
ごみ焼却量(一)	名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンターで焼却した1年間のごみの総量	42,002 t	40,389 t	39,100 t	37,891 t	36,622 t	39,700 t	29,923 t
まち美化活動参加率(+)	全自治町内会のうち、まち美化クリーンデーに参加している団体の割合	67 %	61 %	61 %	58 %	63 %	80 %	100 %
環境保全活動実践率(+)	日常生活の中で、環境保全のために具体的な行動を行っている市民の割合	84.9 %	86.6 %	91.8 %	89.5 %	89 %	87.4 %	89.9 %
ごみの発生抑制実践率(+)	日常生活の中でごみの発生抑制に取り組んでいる市民の割合	76.1 %	83.3 %	85.5 %	84.1 %	86.3 %	81.1 %	86.1 %

散乱ごみ減少率 (+)	散乱ごみが減少し、まちが きれいになったと感じる市 民の割合	52.6 %	69.1 %	65.4 %	65 %	64.1 %	58 %	63 %
----------------	--------------------------------------	-----------	-----------	-----------	---------	-----------	---------	---------

<I 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	2,077,196千円	2,123,064千円	2,074,315千円	2,092,839千円	2,253,379千円	2,978,584千円		
	(国・県)	512千円	19,855千円	10,394千円	5,463千円	12,324千円	7,236千円		
	(負担金等)	536,142千円	441,462千円	481,878千円	450,518千円	329,074千円	406,755千円		
	(一般財源)	1,540,542千円	1,661,747千円	1,582,043千円	1,636,858千円	1,911,981千円	2,564,593千円		
	人員配置数	185.2人	181.2人	172.3人	165.0人	162.1人	161.0人		
	人件費 (B)	1,714,618千円	1,662,483千円	1,543,812千円	1,468,613千円	1,339,377千円	1,282,225千円		
	総事業費(A+B)	3,791,814千円	3,785,547千円	3,618,127千円	3,561,452千円	3,592,756千円	4,260,809千円		
	対前年比		99.8%	95.6%	98.4%	100.9%	118.6%		

鎌倉市民評価委員会の評価

◎ この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

- ・一般廃棄物処理基本計画、ごみ処理基本計画等を策定し、ごみ減量・資源化、ごみ焼却量の削減に向けた事業に着実に取り組んできている。市民・事業者・行政の協力により、ごみ焼却量が8年間で42,000トンから36,620トンと5,380トン削減した。
- ・これまでの取組は十分に評価できる。しかし、温室効果ガス問題やごみの散乱問題は今後もさらに努力することが求められるであろう。
- ・これまで焼却場の問題は延命化してきたが、限界に近づいていると思われる。
- ・ごみの減少に関する事項については積極的に取り組み、それなりの効果を上げているが、それ以外の取組については特筆すべきものは無い。また、ごみの散乱防止に努めているとあるが、散乱防止については、市民の私費で対応している。
- ・美化クリーンデーを設けるなど市民等との連携協力の下、まちの美化に根気強く取組んでいる。

きわめて優れていた：◎
十分であった：○
不十分であった：△

○

◎ 第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

- ・ごみの有料化、戸別収集、高齢化によるごみ出しの問題等々に力を入れてほしい。日頃から市民・事業者の理解と協力が不可欠である。引き続きごみ減量、焼却量削減、適正処理等に向けた事業を行っていく必要がある。
- ・CO2の削減は基礎自治体レベルでは理念系でしかないような気がする。「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」には「市民」「事業者」「滞在者」「行政」など様々なステークホルダーに対して義務を課している。それを誰がどのように伝え、実施していくのか？どうすれば市民等に目標を達成するための協力を得られるのか？具体的な実施方法を考えて計画を立案して欲しい。
- ・平成26年度中のごみ有料化、戸別収集の検討を行い、ごみ処理に関する今後の施策へ期待したい。
- ・新焼却施設の構想について、基本計画で明記すべきであった。このような施設の事業化は、過去幾多の事例が示すとおり、市民の合意形成が至難の業である。本件は市及び市民にとって一大試金石である。

◎ この分野の指標に関する意見

- ・ごみへの対策は市民の評価が上昇して、効果が上がっているのかもしれない。しかし環境にやさしい省資源・循環型社会への実現への評価は下降が激しく検討が必要である。
- ・「ごみ発生抑制実践率」が平成25年で86.3%と、目標値86%を達成している。ごみの発生抑制に市民が高い意識を持っている。
- ・環境保全活動実践率の高さは約90%であり、市民の意識の高さを示している。
- ・散乱ごみ減少率が目標値をオーバーしており、まち美化活動参加団体の活動の成果である。
- ・温室効果ガスの削減目標は東日本大震災後、国も指針が揺れており、再考せざるを得ない。
- ・生活環境と言いつつ、指標のほぼ全てがごみに関するものとなっている。生活環境問題は騒音や塩害等ごみ問題以外にも多数存在する事からそれらについての指標も策定すべきである。

◎ この分野に関する総括意見

- ・観光地としての鎌倉市とそこで人が暮らす鎌倉市の両立を如何に実現するか、市民の理解を得るためにも日常生活の場をしっかりと守る施策も必要であろう。観光客の増加とまち美化との問題点を探し、解決には市と市民の協働で取り組みたい。
- ・ごみの発生抑制に力を入れていく必要がある。ごみ問題に関して、今後有料化に移行した場合、その使い道について、市民にきちんと説明し、理解を得る必要がある。
- ・バイオマスエネルギー回収施設を整備しないで、ごみを減量・資源化する方針が決定されたが、これに伴い、新たなごみ焼却施設の整備等新たな課題・問題が発生している。
- ・地球温暖化対策は省エネ、電力のベストミックス、再生エネルギー等に関する国の施策に大きく影響を受けるが、地方自治体及び市民レベルで可能なもの(例えばスマートライフ)から取り組むことである。
- ・現在は「生活環境＝ごみ」となっているが、騒音や塩害等生活に関する問題は他にも多数存在する事から、もう少し広い視野で生活環境を捉える事が必要である。
- ・この分野は本来消費生活や総合交通と一体として考えていかなければならないため、分野間の連携を深める必要がある。